

享保以前といふ處に流儀亦神ありと付事
本地堂として仏教の法を修りてくる事ハ元
禄年中を最家（下され）法武勅方の書
付に詳なれた正ハ形のためと稱ふれ神宮寺
宗元代より参中になれハ死人は觸れざる
穢ぶに帰る事大相忌神社の別當なりとて
此正神のあとに流儀をまねて並居殊教押
拂仏經を唱へ事にめ付るいと淺く教事之
川北三郎より役人系信一に穀米宛の形ふ
令子をまゐる也（下）是をとく人なり

又廣島方室永以後多海山の薬師如来を
大相忌神社と號し大なる錫杖を立至系
詣の乃若と振るきて十二神を立又菩提の
爲とて卒婆婆を賣薬師の仏像十二神將
の畫像を出し散儀を念ふに社衆一人もあ
れば大相忌の作法なり人なり二月十八日
峯中修りの際衆より神位記を入りて卒
檀を築出し多海山出羽一正一位大相
忌神社と名乗る寺の如く歌を觀る堂の
内は至大相忌神号をれきに書出さハ歌